

(素案)

帯広市 防災・減災 指針

平成 年 月

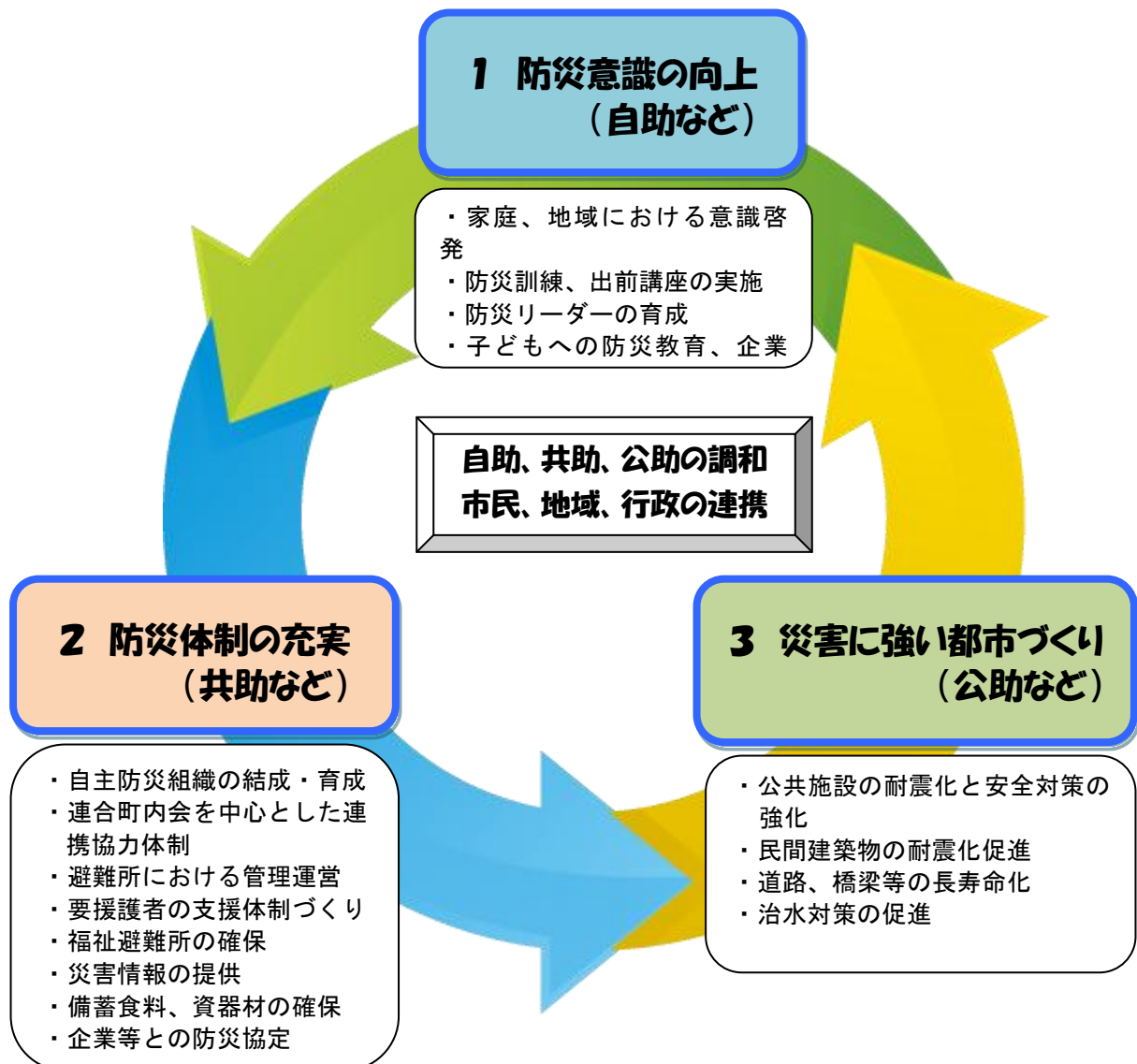
指針の目的

帯広市では、市民の生命と財産を災害から守るために、行政と市民が連携し、防災に関する様々な取り組みを行ってきました。

平成 23 年の東日本大震災を契機に、自然災害の発生を防ぎきることの難しさを教訓として、災害による被害を最小限に抑える「減災」の視点をより重視し、「公助」はもとより自らの主体的行動で自分の身を守る「自助」と、住民が互いに助け合うことにより災害から地域を守る「共助」とが調和した、「防災・減災」の取り組みの重要性を改めて認識しました。

この「帯広市 防災・減災指針」は、地域防災計画に基づいて、市民、地域、行政が連携して取り組む「防災・減災」の施策をまとめたもので、地域防災計画と合わせて推進することにより、災害に強い安心、安全なまちを目指すことを目的とします。

指針の構成



1

防災意識の向上

大規模災害による甚大な被害の教訓を踏まえて、災害時に市民が自らの命を守るために、一人ひとりが主体的判断や行動ができる「自助」の意識づくりを進めることが、「防災・減災」の基本となるものです。

今後、地域防災力の向上を目指す上で、「防災・減災」につながる市民の防災意識の向上は、最も重要な課題となっています。このため、情報・知識の提供や普及はもとより、地域の防災訓練や災害図上訓練（DIG）（※）、避難所運営ゲーム（HUG）（※）など、災害時の応急活動や手当などの実践的な訓練を通じて、「自助」、「共助」の行動につながる「防災・減災」の意識づくりを推進します。

これからの具体的な取り組み

[1. 家庭や地域における意識づくり]

【担当：総務部】

- ・ 家庭で防災や減災について考える機会が増えるように、決まった日に避難場所や備蓄などについて会話するきっかけづくりや、近隣の家族と災害時の協力関係づくりを進める。（毎年9月1日を「家庭防災の日」に、また、毎月1日は家族で防災について話し合う日とする。）
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い世代に対応したDVD等の資料作成のほか、関係機関の協力のもと家庭内災害図上訓練（「家族DIG」（※））の開発と普及を図り、親子防災講座の開催とともに、家庭での防災・減災の意識づくりを推進する。

[2. 広報・周知活動の充実]

【担当：総務部、政策推進部、市民活動部】

- ・ 「わが家の防災チェック」の活用促進や、報道機関に一層の協力を求めるほか、広報紙やホームページを通して、市民が関心のもてる防災に関する情報をわかりやすく提供する。
- ・ 新たに在住外国人向けの防災情報誌（英語、中国語版）を作成する。
- ・ 若い世代への意識啓発を図るために、学校、保育所などで使用されている保護者との連絡カードなどの利活用を検討する。
- ・ 企業、事業所等における広報手段を活用し、防災情報の提供を図る。
- ・ 地域のサークルや老人クラブなどの活動を通して、防災意識の啓発を図る。

[3. 防災訓練の実施及び地域支援]

【担当：総務部】

- ・ 地域防災訓練や冬季防災訓練をはじめ、住民が自ら参加体験できる訓練を重点的に実施することにより、実践的技術や知識を身に付け、災害時の様々な状況における判断力・行動力の向上を図る。
- ・ 地域が実施する防災訓練について、複数の訓練メニューをマニュアル化するなど、初めて取り組む場合でもスムーズに実施できる方法を研究し提供する。
また、地域の防災訓練に、当該地域に所在する企業等の参加を促す。
- ・ 地区連合町内会が中心となって防災リーダーの育成や、町内会未加入者の勧誘に努めるなど、防災・減災の取り組みを進める。

[4. 出前講座の実施、内容充実]

【担当：総務部】

- ・ 地域住民の意識啓発のため、町内会単位で実施している防災出前講座のほかに、子育て世代を対象とした親子防災講座を実施する。
- ・ 意識啓発に効果の高い災害図上訓練（D I G）、避難所運営ゲーム（H U G）などの教材を活用するほか、行政の助言・支援のもと、地域独自の防災計画の作成や防災マップづくりに取り組むなど、地域における日常の自主防災活動を促進する。

[5. 防災リーダーの育成]

【担当：総務部】

- ・ 地域の自主防災活動の取り組みなどを通して、防災リーダーの発掘に努めるとともに、防災リーダーを育てるしくみづくりを進める。
- ・ すべての町内会に防災担当者の設置を目指す。
- ・ 防災士、防災マスターなどの資格取得の支援や防災リーダー研修会への女性の参加を促進するなど、防災リーダーの育成を進める。
- ・ 地域の防災講習会、親子防災講座、事業所や社会福祉施設が開催する防災研修会等の講師や、災害図上訓練等の進行役（ファシリテーター）（※）として幅広く活動できる機会を提供する。
- ・ 研修会の開催や活動に必要な機材の貸し出しなど、防災リーダーの活動を支援する。

[6. 子どもに対する防災教育]

【担当：総務部、教育委員会】

- ・ 学校が独自に実施する避難訓練などのほか、行政やP T A連合会などの関係団体と連携した取り組みを促進する。
- ・ 子どもの災害対応力の向上を図るため、親子防災講座など、親子で一緒に参加できる防災教育の機会を充実する。

[7. 企業に対する防災の取り組み]

【担当：総務部】

- ・ 企業が地域コミュニティの一員として、地域の防災・減災活動を担えるように、企業や業界団体が行う防災訓練をはじめ、安全大会、研修会での講話・講習の実施など、様々な取り組みを支援する。



用語の説明

- 1) 災害図上訓練 (DIG)・・・地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図と地図の上にかける透明シート、ペンを用いて、危険が予測される地帯または事態をシートの上書き込んでいく訓練のこと。Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の頭文字を取って命名された。DIG という単語は「掘る」という意味を持つ英語の動詞でもあり、転じて、探求する、理解するといった意味も持っている。
このことから、DIG という言葉には、「災害を理解する」、「まちを探求する」、「防災意識を掘り起こす」という意味も込められている。
- 2) 避難所運営ゲーム (HUG)・・・HUG は、避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したもの。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。
- 3) 家族 DIG・・・家族単位で行うものを、家族 DIG(又は家庭内 DIG)という。
- 4) ファシリテーター・・・会議やミーティング、住民参加型のまちづくり会議やシンポジウム、ワークショップなどにおいて、議論に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、議論をスムーズに調整しながら合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるよう調整する役割を負った人。

これまでの主な取り組み

1) 地域住民への防災意識の啓発等

- ・・・防災冊子「わが家の防災チェック」配付による市民への防災意識の啓発、町内会、PTA、各種団体単位で行う防災出前講座の実施
「わが家の防災チェック」を23年7月に市内全家庭（8万5百世帯）に配付、その他、広報紙でも防災の特集記事を掲載

2) 防災訓練の実施

- ・・・地域防災訓練（H5～）、冬季防災訓練（H22～）の実施を通して地域住民に意識啓発と関係団体との連携を図りながら継続的に実施
（地域防災訓練の参加者数累計 14,150人）

3) 防災出前講座の開催（H21～H24の開催回数272回）

- ・・・防災講話、地域の防災訓練参加・講評、災害頭上訓練（DIG）、避難所運営ゲーム（HUG）など

4) 防災リーダーの育成、活用

- ・・・地域の防災リーダーのスキル向上を目的とした研修会の実施、防災訓練などにおける防災士・防災マスターによる指導業務（災害図上訓練や避難所運営ゲームのファシリテーター研修など）

5) 子ども、家庭、企業への防災教育

- ・・・PTA連合会と連携した親子防災講座の開催、企業・業種単位で行う防災出前講座実施（親子防災講座はH24年7月開始、8校、754人参加）

<参考指標>

平成24年度市民まちづくりアンケートによる実感度調査

- ① 「地震や水害など、災害への備えが整っている」の質問に対し、「あまりそう思わない」「そう思わない」をあわせた割合は、45.9%
- ② ①のうち、「防災に関する意識が低いから」と答えた人 15.2%
- ③ ①のうち、「災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから」と答えた人 14.9%

2

防災体制の充実

地域防災力の向上のため、自主防災組織の結成・育成を進めるとともに、地区連合町内会を核として、地域における自助・共助の担い手である住民、企業・団体、学校等が連携・協力し、災害時要援護者の支援など、地域で支え合う体制（地域コミュニティ防災）（※）づくりを促進します。

また、災害に備えて食料、飲料水、トイレ、毛布などの災害用備蓄品の整備を行うとともに、災害情報の迅速な提供体制づくりを進めます。

これからの具体的な取り組み

[1. 自主防災組織の結成・育成]

【担当：総務部、市民活動部】

- ・ 自主防災組織の結成・育成を一層促進するため、組織の結成等への支援を行い、早期に組織結成率 100%の実現を目指す。
- ・ 災害時における女性の役割が重要であることから、自主防災組織や個別計画作成協議会への女性の参画を促す。

[2. 市民への災害情報の提供]

【担当：総務部、政策推進部、市民活動部】

- ・ SNS（※）や携帯メール、ホームページ、広報紙など、市民にとってより身近な情報ツールを活用し、防災・減災意識の啓発や災害情報の提供を行う。
- ・ 単位町内会での組織づくりや要援護者支援を促進するため、地区連合町内会による防災訓練をはじめ、他町内会や他自治体の優良事例などについて紹介する。

[3. 地区連合町内会を中心とした連携協力]

【担当：総務部、市民活動部】

- ・ 地区連合町内会を中心に、連絡・調整等の役割を担うことにより、地域の住民、企業・団体、学校等が互いに連携・協力できる体制（地域コミュニティ防災）の構築を進める。

[4. 日中の時間帯に発生する災害を想定した連携協力]

【担当：総務部、市民活動部】

- ・ 日中の時間帯（昼間）における災害の発生を想定し、地域で在宅中の女性や企業等が主体となって取り組める体制づくりを進める。特に、女性が地域のリーダーを担えるような補助的な体制づくりについても検討する。

[5. 災害時要援護者避難支援の体制づくり]

【担当：総務部、保健福祉部】

- ・ 個人情報の取り扱いに注意しながら、取り組みやすい簡易な手法による災害時要援護者避難支援の体制づくりを検討する。
- ・ 地域コミュニティ活動を通して、町内会単位の見守り活動や気づきネットワークの活用など、地域ぐるみの取り組みを進める。

[6. 避難所における地域主体の管理運営]

【担当：総務部、保健福祉部】

- ・ 地域住民が行政機関と連携しながら、大規模災害の発生初期の避難所の開設・運営に取り組むため、各避難所の運営マニュアルづくりを促進する。
- ・ 避難所運営マニュアルを使用した訓練を実施する。

[7. 福祉避難所の充実]

【担当：総務部、保健福祉部】

- ・ 避難生活において災害時要援護者等が、適切な支援サービスを受けられるよう、社会福祉施設との協定締結を進めるとともに、災害時要援護者の移送体制の充実を図る。

[8. 備蓄資器材の整備]

【担当：総務部】

- ・ 災害発生直後は物資の配送ができない事態も想定されることから、避難所ごとに備蓄品を充実させるとともに、各家庭や地域においても必要な備蓄を呼びかける。
- ・ 非常用トイレ用品（組立式簡易トイレ、凝固薬品）を含め、「防災資器材等整備基準」に基づき、計画的に備蓄を進める。

[9. 企業等との防災協定の推進]

【担当：総務部】

- ・ 災害時に被災住民にきめ細やかな支援を行うため、緊急物資の確保をはじめ、技術やノウハウ、サービス等の提供など、幅広い分野において連携・協力体制を充実するとともに、平常時の連携も促進する。

[10. 支援物資の円滑な受け入れと払い出し]

【担当：総務部】

- ・ 災害時に寄せられる支援物資の受け入れ等を円滑に行うため、保管場所、受け入れ・払い出し方法、整理の基準、関係機関の協力などに関する体制整備を図る。

[11. 業務継続計画の策定]

【担当：総務部及び各部】

- ・ 災害時における市民生活への影響をできるだけ抑えるため、行政機能の継続を目的とした「帯広市業務継続計画」を策定するとともに、地域の経済活動の維持・回復を図るため、企業等の「業務（事業）継続計画」策定の普及を進める。

[12. 庁内体制の強化]

【担当：総務部及び各部】

- ・ 防災・減災に関する施策を円滑かつ効果的に進めるため、「防災・減災施策連携会議」を設置する。



用語の説明

- 1) 地域コミュニティ防災・・・コミュニティ防災とは、あらゆる分野の地域住民や事業所、行政などが協力し合って、災害に強いまちづくり・人づくりを目指し、防災活動に取り組む地域社会をいう。日頃から顔の見える関係を築いておくと、地震など、いざという時に迅速でスムーズな、災害支援活動を行うことができる。地域に根付いている防災訓練、お祭り、運動会、サークル活動など、様々な機会を通じ、協力し合える仲間づくりが基本となる。
- 2) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）・・・人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイト。最近では誰もが自由に登録できるサービスも増えている。（フェイスブックやツイッターなど）



これまでの主な取り組み

1) 自主防災組織の結成・育成

・・・町内会連合会との連携による地区連合町内会、単位町内会での自主防災組織結成、育成の推進（自主防災組織結成数＝24 連合町内会）

2) 市民への情報提供体制の充実

＜市民向け＞ 携帯エリアメール（3 社）を活用した災害情報送信体制、ホームページ、町内会回覧、広報車、コミュニティ FM（2 社）との協力体制、テレビ・地元新聞など報道機関との協力

＜関係機関向け＞ 地域防災無線、災害時優先電話、衛星携帯電話、全国瞬時警報システム（J-ALERT）による小中学校 40 校及び南商業高校への送信体制構築、北海道防災行政無線更新他

3) 災害時要援護者避難支援体制の地区拡大

・・・地域の自主防災組織を核として、個別計画作成協議会の設置促進、民生・児童委員、福祉関係者等と連携した、平常時からの見守りや支援体制づくり（個別協議会設立数＝4 連合町内会ほか 4 単位町内会）

4) 福祉避難所の確保

・・・社会福祉施設等との協定による福祉避難所の確保及び移送・受け入れ体制の整備（協定締結済の施設数＝26 ヶ所、平成 25 年 9 月現在）

5) 備蓄食料、資器材の確保

・・・「防災資器材等整備基準」に基づく計画的備蓄・更新、災害時優先供給協定等の締結による流通在庫からの提供・確保（現在の備蓄は避難者 6,000 人を想定、食料 3 食分及び毛布などを備蓄）

6) 飲料水・生活用水の確保

＜飲料水＞ 緊急貯水槽（市内 12 箇所に 1 日 1 人 3 リットルを 3 日分、合計 1,180 m³を確保）の整備、ペットボトル水による確保

＜生活用水＞ プール水の浄化による生活用水の確保（市内 4 ヶ所）

7) 企業等との防災協定締結による災害対応力の向上

・・・生活支援物資提供、災害復旧支援（マンパワー）の提供など（協定数＝49 団体）

8) 各種マニュアルの作成・配付

- ① 自主防災組織運営マニュアル
- ② 災害時要援護者避難支援プラン
- ③ 災害時要援護者避難支援の手引き
- ④ 学校用の避難所運営マニュアル
- ⑤ 避難所運営マニュアル

[各種数値は平成 25 年 9 月現在]

3

災害に強い都市づくり

避難所、防災拠点施設はもとより、子どもや多くの市民が利用する施設の耐震化を計画的に進めます。

施設内部の安全対策として、非構造物の落下・転倒防止措置などの安全対策を進めます。

防災・減災の大切さや市の支援制度の周知などにより、一般住宅や民間の特定建築物の耐震化を促進するとともに、家具の転倒防止や落下物への対応など、住民が自ら取り組む防災・減災対策の周知を図ります。

さらに、道路、橋梁・公園・市営住宅・上下水道・学校などの施設の長寿命化を進めます。

これからの具体的な取り組み

[1. 公共施設の耐震化及び安全対策の強化] 【担当：都市建設部及び各部】

- ・ 「公共施設の耐震化計画」に基づき、計画的に耐震化を進める。
- ・ 非構造物の落下防止のため、簡易な転倒防止対策などは早期に講ずるとともに、市有施設の改築時や大規模修繕の際などに合わせて対策を講じる。

[2. 民間建築物の耐震化促進] 【担当：都市建設部】

- ・ 「帯広市耐震改修促進計画」に基づき、一般住宅、民間特定建築物の耐震化の周知・啓発等を進めるとともに、住宅の無料簡易診断の利用促進を図る。
- ・ インターネットや各種講習会等を通じて、「誰でもできるわが家の耐震診断」の活用を促進する。

[3. 道路、橋梁、学校施設等の長寿命化] 【担当：都市建設部及び各部】

- ・ 道路、橋梁、公園、市営住宅、上下水道、学校などの都市基盤施設の長寿命化を、計画的に進める。

[4. 治水対策の促進]

【担当：都市建設部及び上下水道部】

- ・ 市街地の洪水被害を防止するため、河川管理者と連携して、都市内河川の河道掘削など治水安全度の確保を進める。
 <河川改修が計画されている河川>
 帯広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台川、伏古別川
- ・ 大雨による低い土地の浸水を防ぐため、雨水管の整備を図る。

こ れ ま で の 主 な 取 り 組 み

- 1) 避難所、防災拠点施設、その他公共施設等の耐震化
 - ・・・避難所、防災拠点施設、学校、保育所、コミセンなどの耐震化実施
- 2) 避難所の防災機能の強化
 - ・・・施設に付帯する非構造物の安全対策の検討・実施（多目的トイレの設置、汚水枳を活用したマンホールトイレの備蓄、プール水を利用した生活用水用浄水設備）
- 3) 民間事業所、一般住宅の耐震化・屋内安全化の推進
 - ・・・市の補助及び融資制度の周知による耐震診断、補強実施及び家具転倒防止等の屋内安全対策の推進
- 4) 洪水時の避難所
 - ・・・洪水時には浸水深の深い避難所は使用せずに、地盤の高い避難所を使用することを周知（「わが家の防災チェック」の防災マップに浸水想定区域を色分けして表示するとともに、洪水時の二次避難場所を別に記載）

◀ 指針の沿革 ▶

1 平成 年 月 指針策定

帯 広 市

総務部総務課